

介護保険施設等の整備（案）について

1 第9期介護保険事業計画における介護保険施設等の整備状況

	計画値			実績値			中・長期計画	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度	令和17年度
介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床
地域密着型介護老人福祉施設 （地域密着型特別養護老人ホーム）	87 床	116 床	145 床	87 床	87 床	142 床	145 床	145 床
介護老人保健施設	596 床	596 床	596 床	596 床	596 床	596 床	596 床	596 床
介護医療院	0 床	50 床	50 床	0 床	0 床	0 床	100 床	100 床
認知症対応型共同生活介護	411 床	429 床	447 床	420 床	420 床	456 床	483 床	501 床
特定施設入居者生活介護	704 床	804 床	974 床	704 床	704 床	864 床	1,174 床	1,374 床

※ 令和8年度実績値については、整備中の施設を含む。

※ 認知症対応型共同生活介護が9床計画を超過しているのは、ショートステイからの転換による整備9床に伴い、中・長期の整備計画から9床前倒ししたため。

令和6年度、7年度に施設整備事業者の公募を行い、地域密着型介護老人福祉施設及び認知症対応型共同生活介護については、概ね計画通りに整備することができた。

特定施設入居者生活介護は、270床の整備予定に対し160床の応募があった。

介護医療院は、整備意向を示していた医療法人が診療報酬改定の影響による財政状況の悪化を理由に断念したため、未整備となっている。

介護医療院と特定施設入居者生活介護については、現状と中・長期の整備計画との乖離も大きくなっている。

2 明石市における介護保険施設等の状況等

(1) 明石市の被保険者の入所系・居住系サービスの利用状況（令和8年4月）

	市内の施設数等		明石市被保険者利用者数		
	施設数	床数	市内施設	市外施設	合計
介護老人福祉施設	15 か所	1,155 床	904 人	407 人	1,311 人
地域密着型介護老人福祉施設	3 か所	87 床	83 人	0 人	83 人
介護老人保健施設	6 か所	596 床	473 人	304 人	777 人
介護医療院	0 か所	0 床	0 人	56 人	56 人
認知症対応型共同生活介護	25 か所	420 床	393 人	1 人	394 人
特定施設入居者生活介護	12 か所	704 床	338 人	408 人	746 人

※利用者数は令和8年4月の給付実績より

(2) 市内施設の入所率、入所者の要介護度別割合（令和8年4月1日現在）

	入所率	入所者の要介護度別割合							
		自立	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	98.9%				1.3%	4.5%	26.1%	42.9%	25.2%
介護老人保健施設	91.9%				9.7%	18.2%	24.5%	31.2%	16.4%
認知症対応型共同生活介護	95.0%			0.9%	32.0%	27.2%	18.4%	16.2%	5.3%
特定施設入居者生活介護	94.7%	0.0%	15.3%	15.0%	19.1%	15.8%	11.7%	16.1%	7.0%
住宅型有料老人ホーム サービス付き高齢者向け住宅	75.8%	43.7%	2.8%	9.0%	11.1%	13.9%	3.5%	13.2%	2.8%
軽費老人ホーム（ケアハウス）	78.4%	18.1%	22.2%	23.4%	21.6%	12.9%	1.2%	0.6%	0.0%

※介護保険施設等実態調査（令和8年5月～6月実施）の結果より抜粋

(3) 待機者数の状況

① 市内施設の待機者数等（令和8年4月1日現在）

	待機者数	待機者の内訳							在宅待機 の割合
		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
介護老人福祉施設 地域密着型介護老人福祉施設	1,026名	0名	1名	23名	26名	435名	381名	160名	29.3%
介護老人保健施設	20名	0名	0名	2名	7名	5名	6名	0名	10.0%
認知症対応型共同生活介護	119名	4名	7名	51名	50名	5名	2名	0名	52.8%
特定施設入居者生活介護	36名	8名	8名	4名	6名	4名	3名	3名	59.7%
合 計	1,201名	12名	16名	80名	89名	449名	392名	163名	

※介護保険施設等実態調査（令和8年5月～6月実施）の結果より抜粋。重複調整等していないため、実態とは異なる

② 明石市の被保険者の特別養護老人ホーム（地密含む）待機状況

	令和6年4月1日		令和7年4月1日		令和8年4月1日	
	申込者数	うち在宅	申込者数	うち在宅	申込者数	うち在宅
特例入所（要介護1）	3人	3人	1人	1人	0人	0人
特例入所（要介護2）	4人	2人	3人	1人	3人	1人
要介護3	157人	83人	169人	96人	165人	83人
要介護4	12人	46人	114人	51人	117人	39人
要介護5	63人	27人	62人	20人	74人	26人
入所申込者数合計	351人	161人	349人	169人	359人	149人

※兵庫県の特別養護老人ホームの入所申込等に関する調査への各年度回答より抜粋

※重複申込者の調整、申込後死亡者等の削除を行った後の人数で、神戸市以外の県内他市所在施設への申込者を含む

3 介護保険施設等の整備の方向性を検討するにあたり、考慮すべき要因

(1) 在宅介護実態調査による分析

在宅介護実態調査において、「現時点での施設等への入所・入居検討状況」を尋ねたところ、「検討していない」が83.0%（前回比+3.8%）、「検討している」が13.8%（同△2.5%）、「すでに申し込みをしている」が3.0%（同+1.1%）となっており、前回調査時よりも在宅での生活を希望される割合が増加している。

要介護度別・世帯類型別にみると、要介護3以上で「入所・入居は検討していない」の割合は、単身世帯が57.1%、夫婦のみの世帯が71.4%、その他世帯が78.6%となっており、要介護度が重い世帯でも施設入所を検討していない割合が高くなっている。

介護者の就労状況別にみると、フルタイム勤務・パートタイム勤務・就労なしのいずれにおいても「入所・入居は検討していない」が8割を超えている一方、介護者が今後も働きながら介護を続けていくことが困難・やや困難と考えている世帯は、「入所・入居を検討している」「既に申し込んでいる」の割合が48.0%と、半数近くが在宅生活に限界を感じている。

一部を除き、世帯類型や介護者の就労の有無に関わりなく、多くの人が在宅生活の継続を希望していることが窺え、施設整備と併せて在宅介護の充実を図る必要がある。

また、「主な介護者が不安に感じる介護」では、要介護1・2は「認知症状への対応(48.7%)」が、要介護3以上になると「日中の排泄(44.0%)」「夜間の排泄(40.3%)」といった排泄介助が多くなっており、これら介護者の不安も踏まえた検討が必要と思われる。

(2) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査による分析

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査における「市が優先的に取り組む必要があると思う高齢者施策」では、「介護施設サービスの充実」の割合が34.4%と、「介護している家族への支援」(35.6%)に次いで多くなった。

前回、前々回の調査では、「介護施設サービスの充実」はいずれも3割を切って順位も4番目であったことから、高齢者の意識の変化が窺えるほか、「介護している家族への支援」は常に回答割合が高いため、介護負担の軽減も見据えて施設整備を検討する必要がある。

(3) 市内居宅介護支援事業所へのアンケート調査による分析

介護保険サービス等の不足感について尋ねたところ、「不足」及び「やや不足」の合計は介護老人福祉施設（地域密着型含む）が80.3%で最も高く、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、介護老人保健施設いずれもが7割を超えており、施設サービスの不足感が高い一方、「充足している」の割合は、特定施設入居者生活介護は48.2%、住宅型有料老人ホームは76.8%、サービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）62.5%となっており、有料老人ホーム類の不足感は低かった。

自由意見では、従来型（多床室）の特養など低所得者でも利用できる施設の整備、認知症高齢者に対応できる施設の整備を望む声が多く、地域バランスを考慮した介護サービスの整備（市東部に施設・居住系サービスが少ない）を求める意見もあった。

また、64.3%の事業所で、特別養護老人ホームの空きがないことにより、入所ができず困ったことがあると回答している。

(4) 市内介護保険施設等への実態調査による分析

市内施設の入所者の状況、待機者の状況は、上記2（2）、2（3）①のとおりである。令和5年度から令和7年度までの3年間について、入所率の推移は、「減っている」が17.0%、

「増えている」が 11.3%、「概ね変わらない」が 71.7%であり、待機者数の推移は、「減っている」が 30.8%、「増えている」が 9.6%、「概ね変わらない」が 59.6%であった。待機者数は減少傾向であり、減少した理由として、入所希望者・申込者の減少（特養）、他施設入所・状態悪化等によるキャンセルの増加（老健、特定）、他の施設でも看取り対応するようになった（特養）、在宅での介護を希望する人が増えた（特養、特定）等が挙げられている。

また、回答のあった介護老人福祉施設（地域密着型含む）の定員数のおよそ 3 割にあたる 340 人が、令和 7 年度に施設を退所していることから、新たに同数程度の入所が可能となったことが窺える。そのため、上記 2（3）①②に記載の要介護 3 以上の在宅での待機者については、在宅継続や本人拒否、その他施設への入所等がなければ、少なくとも数字の上では、1 年間で多くの者が市内の介護老人福祉施設に入所できるものと推察される。

特別養護老人ホームの整備については、整備が「必要」が 7 件、「不要」が 9 件となっているが、「必要」の理由として施設が老朽化しているため整備・改修が必要との回答が複数あり、「不要」の理由としては、待機者が減ってきているためが最も多く、施設形態が多様化して選択肢が増えているため、既に利用者や介護職員の取り合いが生じているため等の意見があった。

さらに、施設種別を問わず新たな施設の開設意向を尋ねたところ、「なし」または「未定」と回答した施設が 9 割以上となり、その理由としては、「介護人材の確保が困難」「採算が取れそうにない」が主であった。今後施設整備事業者を公募するに際して、市内で既に施設を運営している主な法人からの応募はあまり期待できないものと思われる。

（5）次期計画策定に関連する国・県の動向等

① 中長期的な推計の実施

第 10 期計画策定にあたっては、地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切にとらえて、介護サービスの種類ごとの量に関する中長期的な推計を定めることとされた。

本市の将来推計では、次期計画最終年度の令和 11 年度の高齢者人口は 81,338 人（令和 8 年度+836 人）、高齢化率は 26.4%（同+0.2%）で伸びは緩やかであるが、後期高齢者のうち 80 歳以上の人口が 28,504 人から 31,878 人へと大幅に増加しており、それに伴い要介護認定者数（1 号被保険者）も 17,577 人から 19,400 人まで増加する見込みである。中・長期の令和 22 年度には、市の総人口が減少局面に入っている中、高齢者人口が 90,648 人、高齢化率は 29.6%と増加が続いているが、後期高齢者の割合が一旦低下することもあり、要介護認定者数（1 号被保険者）は 21,850 人と増加しているものの伸びはやや抑えられる見込みとなっている。

② 高齢者向け住まいの設置状況等の勘案

第 10 期計画においては、特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム及びサ高住（以下「住宅型有料等」という。）の入居定員総数、要介護者等の入居状況を勘案してサービス量を見込むことと、また、住宅型有料等の特定施設への移行促進を図ることとされた。

市内の住宅型有料等は、第 9 期計画期間の 3 年間を通じて施設数（21 施設）、定員数（689 人）とも増減が無く、また有料老人ホーム（有料老人ホームに該当するサ高住を含む）の登録制や登録施設介護（予防）支援等の導入により従来のビジネスモデルに制限が加わることなどから、今後市内の住宅型有料等が大幅に増加することは考えにくく、微増程度で推移するものと思われる。

③ 介護人材確保をめぐる状況

県の第 10 期介護保険事業支援計画には、2040 年度に必要となる介護人材の需給推計結果を記載し、次期計画期間における入職経路別の供給数の目標を定めるとともに、需給推計結果を踏まえて重点的に取り組む事項を定めた上で、具体的な目標を掲げることとされている。

市としては、県の人材推計を踏まえ、施設整備をはじめ今後見込まれるサービス量を安定して提供するための介護人材の確保を図るため、県とも連携しつつ総合的な介護人材確保対策に取り組んでいく必要がある。

4 介護保険施設及び居住系サービスの整備計画の方向性

(1) 介護老人福祉施設・地域密着型介護老人福祉施設

本市被保険者の介護老人福祉施設利用者数は市内施設の定員数を上回っており、居宅介護支援事業所への調査においても不足感が高く、費用面から従来型（多床室）の施設の整備を求める声が多かった。しかしながら、従来型（多床室）の施設の整備は介護報酬や補助単価等の面から、広域型の施設の整備は市内介護保険施設等への実態調査や過去の公募に対する実績等から、それぞれ困難であると思われる。

一方で、要介護 3 以上の認定者数が今後増加していくことや、ユニット型の施設であっても他の種類の施設より費用面の負担が抑えられること等から、当面需要は手堅く推移していくものと見込まれる。

しかしながら、喫緊の課題として第 9 期計画において進めてきた整備計画（中・長期を含む）は概ね達成されており、施設の現場では待機者の減少を実感していることや、建築費の高騰や介護人材の確保という課題がある中でこれ以上の整備に前向きな法人も少ないことなどから、次期計画期間中の新規整備は見送り、今後の整備の必要性や整備環境の変化等について動向を注視していくこととする。

なお、中・長期における追加整備については、これを否定するものではなく、第 11 期計画策定時に改めて検討していくこととする。

(2) 介護老人保健施設

在宅復帰を目的とした生活リハビリを行う施設として、軽中程度の要介護認定者の受け入れが特別養護老人ホームより高く、利用者数も定員よりかなり多い状況となっている。

しかしながら、在宅復帰を目指す施設であるため、在所期間が 3～6 か月程度であり、待機者の解消が早期に図られ、実際に市内施設の待機者数は少ないことから、整備の必要性は低いと考えられる。

(3) 介護医療院

介護医療院は、長期にわたり療養が必要である者に対し、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことを目的とする施設である。医療の必要な要介護者の長期療養・生活施設として中核的な役割を期待されており、居宅介護支援事業所への調査でも整備を望む声が多かった。

国の病床転換助成事業が補助単価増額の上延長されたこと（新規申請令和 11 年度まで）、小規模（29 床以下）な介護医療院には県補助があること等から、市内の医療機関等への働きかけを行い、整備を推進する。

(4) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護は、認知症の人のみを対象とした介護サービスであり、地域における認知症ケアの拠点としての役割を期待されている。

認知症高齢者は今後も増加していくことが見込まれ、在宅介護実態調査において「認知症状への対応」へ不安を感じる介護者の割合が高いこと、居宅介護支援事業所への調査でも不足感が高かったこと等から、引き続き整備を進める必要がある。

(5) 特定施設入居者生活介護

指定を受けた有料老人ホームやサ高住に入居している人が、介護やその他の日常生活上、療養上の世話、機能訓練等を受けられるサービスであり、生活基盤の確保という点で介護老人福祉施設等の代替サービスとしての役割が期待されている。

住宅型有料等からの移行も含め引き続き整備を進めるが、不足感はそれほど高くなく待機者も少ないこと、入居に要する費用が割高であること、介護職員の確保が難しくなってきていること等から、中・長期も含めた整備数の見直しが必要である。

【第10期計画における整備計画（案）】

	第10期計画期間			中・長期計画	
	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和17年度	令和22年度
介護老人福祉施設	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床	1,155 床
地域密着型介護老人福祉施設	142 床	142 床	142 床	171 床	171 床
介護老人保健施設	596 床	596 床	596 床	596 床	596 床
介護医療院	0 床	0 床	50 床	50 床	50 床
認知症対応型共同生活介護	456 床	474 床	492 床	510 床	528 床
特定施設入居者生活介護	864 床	944 床	1,024 床	1,104 床	1,184 床